

令和4年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 サマリー

1 介護予防・日常生活支援総合事業の概要

- ・介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と、一般介護予防事業の総称である。
- ・このうち、介護予防・生活支援サービス事業とは、要支援認定者及び、チェックリストによりサービスの利用が可能となる総合事業対象者への訪問型サービス・通所型サービスのことである。

2 令和4年度の特徴的变化について

(1) 利用者数・支給額について (P1参照)

- ・令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で特に通所型サービスの利用が大きく減少した。令和4年度は、感染症の影響が一定落ち着いてきたことに加え、要支援認定者の増加に伴い、大きく増加している。

(2) 武蔵野市認定ヘルパーの養成について (P2参照)

- ・令和2年度は、上半期の養成研修を中止したことや、感染症の影響による登録辞退等もあり登録者数が減少した。令和3年度以降は養成研修を例年通り年2回開催している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響や、ヘルパーの高齢化に伴い大きく減少していた登録者数が、令和4年度には回復傾向にある。一般の養成研修だけではなく、有資格者への一部免除研修を行っており、多くの方に受講いただいた。

令和4年度生活支援体制整備事業の実績報告 サマリー

1 令和4年度の特徴について

- ・いきいきサロンが3か所あらたに活動を開始し、令和5年4月開始に向け2か所の立ち上げ支援を第2層生活支援コーディネーターと連携し行った。また、活動場所の利用が困難になった2団体の活動場所を新たに確保した。
- ・新型コロナ感染症の影響が落ち着き、活動を停止していた地域活動が徐々に再開されたことにより、第2層生活支援コーディネーターの活動実績が、いきいきサロンの運営支援も含め大幅に増加している。第2層協議体の実績も約3倍に増加した。
- ・健康長寿のまち武蔵野推進月間やいきいき地域健康プロジェクトの開催にあたり、商店会や民間事業所との連携をはかり、地域における新たな担い手の確保や活動場所の開拓を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症リスクの少ない、オンライン通いの場の実証実験や、公園を利用した各地域のラジオ体操の支援、健康遊具を利用した屋外でのフレイル予防の取組みに協力した。
- ・担い手の確保や活動場所の確保は引き続きの検討課題である。効果的な地域活動の把握につとめ新たな社会資源の発掘を行っていく必要がある。